2024 年 3 月 吉 日

お　客　様　各　位

中　央　労　働　金　庫

富士吉田支店の営業時間変更について

平素より、中央労働金庫 富士吉田支店をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、2024 年４月１日より富士吉田支店の営業時間を下記のとおり変更させていただくこととなりました。ご利用されるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

１．営業時間

変更後	変更前
午前営業：　9 時 00 分～11 時 30 分 午後営業：12 時 30 分～15 時 00 分	9 時 00 分～15 時 00 分

※ 11 時 30 分～12 時 30 分は営業を休止いたします。
※ ＡＴＭの営業時間に変更はありません。
※ 定休日は、土日・祝日に加えて 12 月 31 日～１月３日です。

２．開始日（変更日）

2024 年４月１日（月）

３．最寄りの営業店

店　名	甲府支店（店番号 392）
所在地	〒400－0031 山梨県甲府市丸の内 3-32-11 住友生命甲府丸の内ビル１階
ＴＥＬ	055-235-3431

４．本件についてのお問い合わせ先

中央労働金庫 富士吉田支店	TEL 0555-22-5262（平日９時～17 時）［＊］
中央労働金庫 お客様相談デスク	TEL 0120-86-6956（平日９時～18 時）

［＊］2024 年４月１日以降、11 時 30～12 時 30 分は営業休止となります。

以　上